

## 第3章 展開する施策

---













アジアの活力を県内各地域に波及させるためには、空港・港湾への交通アクセスを向上させることが必















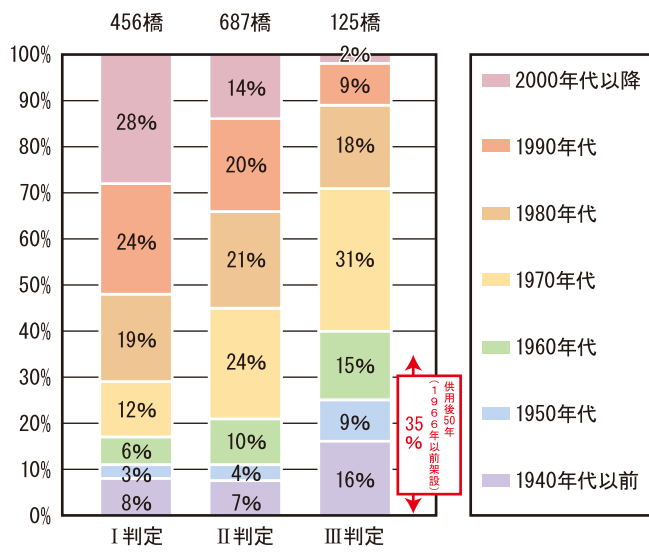




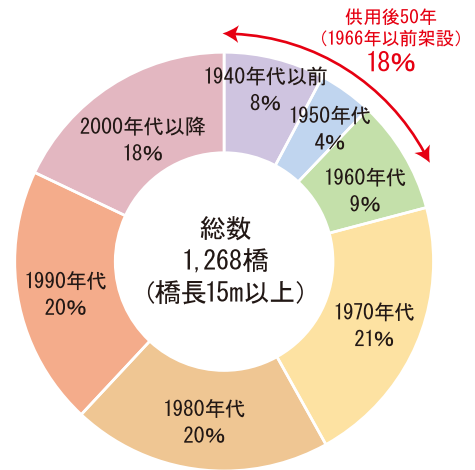
に基づき、大規模災害発生時における緊急輸送経路

点検による道路、鉄道などの欠陥・破損箇所の早期発見、補修  
などの適切な維持管理を行います。

■ 橋梁の対策区分別架設年分布(平成27(2015)年度)



■ 橋梁の架設年別分布(平成27(2015)年度)



区分	判定の内容
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

【省令・告示の施行】  
 道路法施行規則の一部を改正する省令及びトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示(平成26年3月31日公布、7月1日施行)



■春の交通安全フェア

■

■通学路(カラー舗装)の整備事例  
(一般県道 江浦瀬高線)



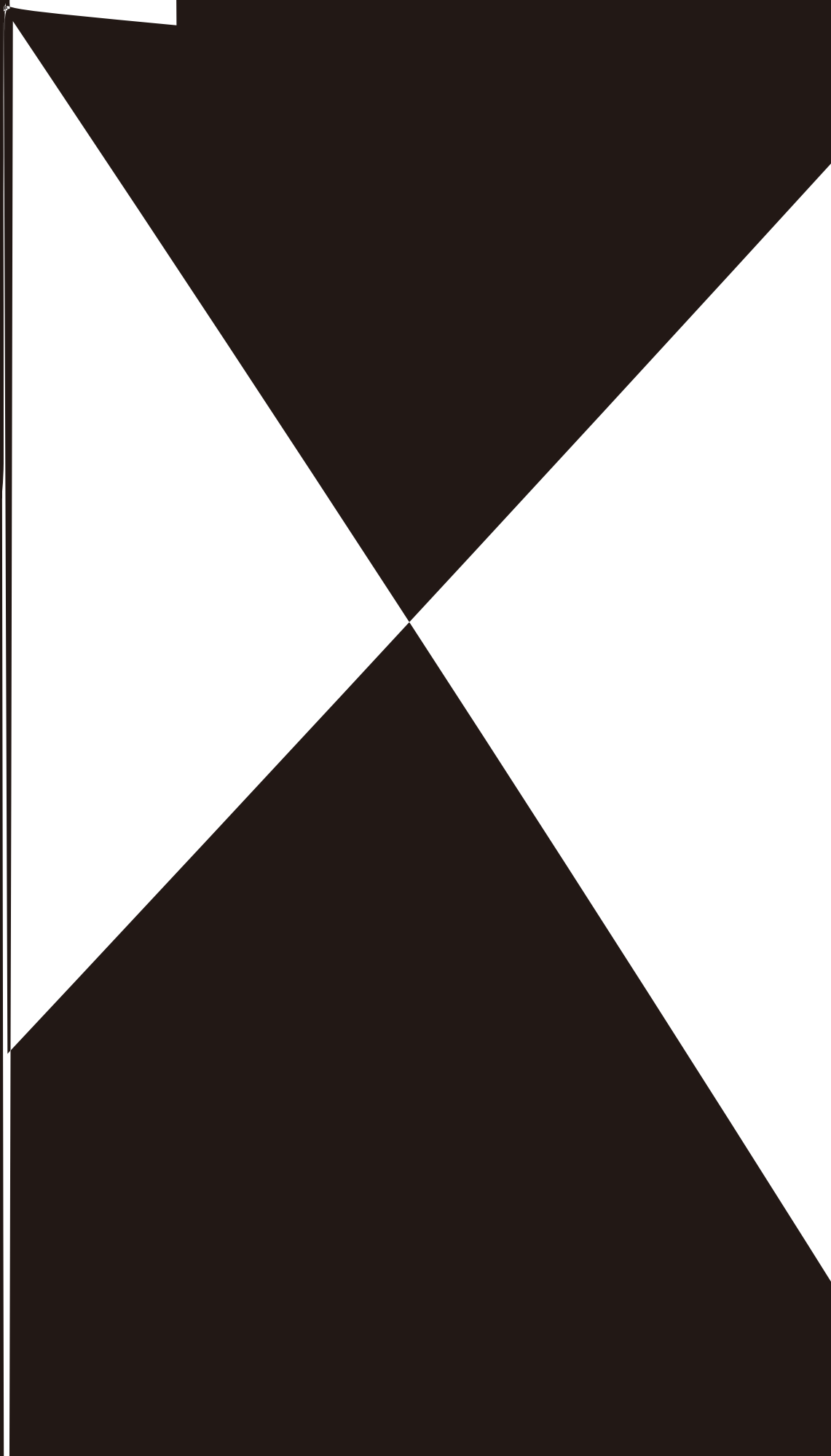






まちづくりと連携した

地方運輸局等で構









目次

展開する施策

90





■エコドライブ講習



■パーク・アンド・ライドの整備事例  
(高速広川インターチェンジバス停)



資料：広川町